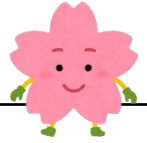


就学相談のご案内



***** 令和7年度 就学相談受付期間 *****

(受付の手順等が昨年までと変わっていますのでご注意ください)

○小学校入学（就学支援ファイル式の提出）

LoGo フォームに入力：4月1日（火）から10月31日（金）午後5時まで

郵送または持参：4月16日（水）から10月31日（金）午後5時まで

☆受付開始日が提出方法により異なります。

○中学校入学（就学支援ファイル式の提出）

※自閉症・情緒障害特別支援学級への入級をお考えの方も含む

LoGo フォームに入力：4月10日（木）から5月30日（金）午後5時まで

郵送または持参：4月10日（木）から5月30日（金）午後5時まで

* 受付期間中に電子（LoGo フォーム）による入力をしていただくか、様式をダウンロードし問合せ先に郵送または持参してください。

内容を確認し、担当から検査日等の日程調整の連絡をいたします。

* ご不明な点はお問い合わせください。

○自閉症・情緒障害特別支援学級への転学相談：7月1日（火）から7月18日（金）まで

○上記以外の転学相談：4月8日（火）から12月25日（木）まで

墨田区教育委員会

問合せ先

〒130-8628 墨田区横川5-7-4

すみだ保健子育て総合センター 3階

墨田区教育センター 就学相談担当

電話 03-5608-6304

※令和6年11月5日から、「すみだ保健子育て総合センター」3階

『教育センター』に就学相談業務が移転しています。

○入級・入学先の決定等、学齢簿に関すること及び特別支援学級の運営等は引き続き『学務課』が担当です。

学務課事務担当 電話 03-5608-6303 墨田区役所11階



墨田区の就学相談のご案内

1 はじめに

特別支援教育とは、障害のあるお子様の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習における困難を改善または克服するため、適切な指導及び支援を行うための教育です。

墨田区では、特別支援学級（知的障害・自閉症情緒障害）、通級指導学級として難聴言語学級（言語障害・聴覚障害）、特別支援教室（発達障害等）を設置しています。また、東京都では特別支援学校（視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱）を設置しています。

就学相談は、教育・心理・医学などの専門家が、それぞれのお子様の発達の特性や実態を把握した上で審議し、ふさわしいまなびの場について判定し、より適切な支援や教育環境について、保護者と一緒に考えていく場です。

特別支援学校・特別支援学級（通級指導学級を含む）・特別支援教室への入学・入級・入室をお考えの方、就学に向け不安を感じている方には就学相談をお勧めします。

※各特別支援の対象となるお子様については、『◆「就学相談」に関してよくいただくご質問（Q&A）』の『Q2：特別支援教育における就学先（学びの場）にはどんなものがありますか？』（11ページ）をご参照ください。

2 就学相談の流れ（申込みから支援内容の決定まで）

- （1）電子（LoGo フォーム）による入力申請またはホームページから就学相談に関する書類をダウンロードし記入の上、提出してください。（受付期間が小学校入学と中学校入学で異なるのでご注意ください）

①または②のいずれかの方法で申請してください。

① 電子(LoGo フォーム)による入力	
該当の二次元コードからアクセスし、入力してください。※受付期間中のみ有効です。 ◎母子健康手帳（親子健康手帳）に記載している出生時の様子や成育歴等の入力が必要です。 また、お持ちの方は愛の手帳・身体障害者手帳・心理検査の結果等について、入力中に写真をアップロードしていただきますのでご準備ください。	
小学校入学（4月1日から10月31日午後5時まで） *右記 二次元コードが読み込めない場合 https://logoform.jp/f/x0n0k	
中学校入学（4月10日から5月30日午後5時まで） *右記 二次元コードが読み込めない場合 https://logoform.jp/f/lnD21	

LoGo フォームで入力する主な内容 ○お子様の出生後から現在までの様子（発達（知能）検査の有無、愛の手帳等の有無、身長・体重などの発育のようす、アレルギーの有無、身辺自立の状況など） ○入学後の支援の希望（特別支援学校・特別支援学級・通級（ことば・きこえ）・特別支援教室など） ※各支援内容については 11 ページをご参照ください。 ○在籍園や療育機関の利用の有無 ※入力していただいた内容は、データ送信後に画面に表示される 入力内容を印刷する ボタンから PDF 形式で残すことができます。

② 郵送又は持参（様式はホームページからダウンロード） ＊様式をダウンロードする環境が無い場合は電話でご相談ください。 ＊郵送の場合は、簡易書留や特定記録など配達記録が確認できる郵送方法をご利用されることをお勧めします。
○様式（「就学支援ファイル」・「就学相談票」・「面接票」）をダウンロード及び印刷していただき記入の上、郵送または持参により提出してください。 ダウンロードした様式にパソコン等で入力もできますが、提出は紙面にてお願いします。 ○母子健康手帳（親子健康手帳）に記載している出生時の様子や成育歴等の記入が必要です。 ＊「愛の手帳」・「身体障害者手帳」・「心理検査結果」をお持ちの方は、コピーと一緒に提出してください。
様式は右の二次元コードからダウンロードしてください 様式は PDF 形式のものと、ワード、エクセル形式のものがあります。 ・ 就学支援ファイル一式（PDF） ・ 就学支援ファイル表紙（ワード） ・ 就学相談票（小学校入学用または中学校入学用）（ワード） ・ 面接票（ワード） ・ 様式 2－1（小学校用）または様式 2－2（中学校用）（エクセル）  【受付期間】 小学校入学（4 月 16 日から 10 月 31 日午後 5 時まで） 中学校入学（4 月 10 日から 5 月 30 日午後 5 時まで）

（２）入力、提出していただいた内容を確認し教育センターから電話連絡します

- ① 心理検査のために来所していただく日時の調整
- ② 行動観察及び医師との面談のために来所していただく日の調整
→②は年間の日程が決まっています。（４ページ）①の検査後の日程で、順番にご案内します。１日の受診可能人数が決まっていますので、ご希望の日が満員の場合もありますことをご了承ください。
- ③ 就学支援ファイル等の内容について、確認させていただくこともあります。

03-5608-6304
からご連絡します

(3) 教育センター（すみだ保健子育て総合センター3階）での心理検査及び行動観察等

心理検査や行動観察等のため教育センターにお越しいただきます。
状況により、どちらか一方になる場合があります。

①心理検査の実施または検査結果をお持ちの方はお子様の様子の聞き取り
心理検査を実施する方はお子様をお連れください。

おおよそ1年以内に他機関での心理検査を受けている方で、検査結果を提出していただいた方は保護者の方のみお越しください。

②専門医との面談及び行動観察

専門医との面談及び小集団（3～5人）でのお子様の様子を見させていただきます。

※7年度の実施予定日（すべて火曜日の午前中）

6月3日・6月10日・6月24日・7月22日・7月29日

8月26日・9月16日・9月30日・10月28日・11月4日

11月18日・11月25日・12月2日・12月16日・12月23日

1月6日・1月20日・1月27日

* の日程は中学校進学のお子様の行動観察日の予定です。

* 申込人数によっては上記以外の日を御案内する場合があります。

(4) 在籍園（幼稚園・保育園等）または在籍小学校からお子様の様子（身辺自立や他者との関わり方、小学校6年生は学習の状況等）について資料を取り寄せます。（保護者了承の上）

小学校に入学のお子様については療育機関の「みつばち園」・「にじの子」からも療育での様子を聞き取ります。

(5) 就学相談委員会で検討

すべての資料を基に検討し、お子様の力を最大限延ばすことのできる学びの場を判定します。

(6) 結果の面接

就学相談委員会での判定結果をお伝えします。（すみだ保健子育て総合センター3階 教育センターにて）

(7) 検討体験等の実施（必要な場合）

就学相談委員会での判定が、特別支援学校または特別支援学級の場合、入学先を検討するための体験を行っていただく場合があります。

(8) 就学後の支援方法の決定

就学相談委員会の判定と、保護者とご本人の意向確認などの結果、お子様の支援方法等を決定します。

3 「就学後の支援方法」決定後の支援方法ごとの流れ

(1) 特別支援学校（知的・肢体・視覚・聴覚・病弱）

入学予定校での体験等の後、東京都に就学支援ファイルを引き継ぎます。
入学予定校から連絡があり、入学までの手続き等の説明があります。

※副籍制度について

副籍制度とは「都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区立小・中学校（地域指定校）に副次的な籍（副籍）を持ち、直接的または間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る取組」のことです。

特別支援学校に入学させたいというご意思が決まりましたら、「副籍交流希望書」を提出していただきます。その際に、交流の希望（直接交流・間接交流・交流を希望しない）をお聞きます。なお、地域指定校については、副籍制度の趣旨を踏まえ、原則として区で定めている通学区域内の小学校または中学校となります。

(2) 特別支援学級（知的）

入学予定校の決定後、学級での入級体験があります。

学務課から日程調整の連絡があります。

※小学校の通学は安全面の観点から、一人で登下校が可能になるまで、保護者の送迎が必要です。

(3) 通級指導学級（ことばの教室・きこえの教室・難聴学級）

入学予定校の決定後、入学校を担当する学校（『通級指導学級担当校一覧』10ページを参照）から、保護者に連絡します。

入学前に通級指導学級で面接等を行います。

※設置校以外に在籍する児童（小学校）の通級には、安全面の観点から保護者の送迎が必要です。

(4) 特別支援教室（発達障害等）

入学予定校の決定後、入学校を担当する拠点校（『特別支援教室 巡回拠点校』10ページを参照）から保護者に連絡します。

入学前に巡回拠点校で面接等を行います。

*墨田区では、小学校は「まなびの教室」中学校は「ゆうあい教室」と呼んでいます。

(5) 通常学級（通級・特別支援教室での指導は必要ない）

特に手続きの必要はありません。

4 入学後の相談等

学校から、入学後もそれぞれのお子様が安心して登校し学んでいくために、保護者の方にご相談やご協力をお願いする場合があります。お子様の学校での様子によっては、学びの場（支援内容）についても、現状とは違う支援についてご相談させていただくことがあります。

また、ご家庭でのお子様の様子などから、お子様にとって現在の支援内容に心配がある等の場合は、学校（担任・管理職等）にご相談ください。

各学校では特別支援教育コーディネーターを担う教員を配置し、個々の児童生徒に対する適切な支援方法について、校内委員会を定期的に開催し検討しています。

○校内委員会で他の支援が必要と判断した場合には、判断内容や理由等を学校から保護者にご説明します。支援内容についてのご説明のほか、必要に応じて学級の見学等を行っていただく場合があります。

【支援内容ごとの流れ】

- (1) 通常学級・特別支援学級（知的）・特別支援学校間の転学（転籍）
転学相談が必要になります。教育センターにご連絡ください。心理検査等の資料を参考に、就学相談委員会で転学が適当かを判定します。
- (2) 通級（ことば・きこえ・難聴）への入級
通級設置校での面接や検査の結果等を参考に入級の可否を判定します。
- (3) 特別支援教室（情緒等）への入室
教育センターで行う判定会で心理検査結果や学校作成資料等を参考に、入室の可否を判定します。
- (4) 特別支援学級（自閉症・情緒障害）への転学
転学は学年進行時のみになります（年度途中の転学はできません。）。
詳細は7ページ 「5 自閉症・情緒障害特別支援学級への入級について」をご参照ください。

5 自閉症・情緒障害特別支援学級への入級について

墨田区では、令和7年4月に「自閉症・情緒障害特別支援学級」を小学校2校、中学校1校に新たに設置しました。

(1) 入級対象

○知的発達に遅れがない

○自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のもの

○主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のもの

※令和7年度開設時は、小学校2年生から中学校1年生までが対象です。

中学校については、令和7年度は1年生のみ、令和8年度は1年生・2年生、令和9年度から全学年が対象となります。

※注意欠陥多動性障害、学習障害については特別支援教室での指導対象です。

(2) 入級までの流れ

※年度途中の転学（転入）はできません。

①中学校入学時以外は、在籍校にご相談ください。校内委員会で特別支援学級（自閉症・情緒障害）への転学が望ましいと判断した場合には、転学相談を申込みいただきます

②中学校入学時に「自閉症・情緒障害特別支援学級」を希望する場合は、就学相談申込時にお申し出ください。（希望する支援として選択）

(3) 申込方法

①電子（LoGo フォーム）による入力申請

②郵送または持参（様式はホームページからダウンロード）

(4) 必要書類

①医師診察記録（主治医が作成）※ホームページに様式があります。

②心理検査結果（2年以内の検査結果をお持ちの場合）

※検査を受けていない場合は教育センターで検査を受けていただきます。

(5) 申請期間

①転学相談 ※申請期間が短いのでご注意ください

7月1日（火）から7月18日（金）まで

（自閉症・情緒障害特別支援学級への転学のみ）

※対象：現小学校1年生から5年生及び中学校1年生

②中学校入学時の就学相談（2～3ページを参照）

4月10日（木）から5月30日（金）まで

※対象：現小学校6年生のみ

(6) 申請後の流れ

必要書類提出後、学校からの資料等も含め、11月に開催予定の就学相談委員会（自閉症・情緒障害特別支援学級入級検討会）にて検討し結果をお伝えします。



6 就学支援シート「かがやき」

○就学支援シート「かがやき」とは

- ・就学支援シート「かがやき」は、小学校へ入学するにあたり、お子さんの学校生活が楽しくスムーズに始められるように、保護者と就学関係機関（幼稚園・保育園・療育機関など）が協力して作成し、学校へ引き継ぐためのシートです。
- ・お子さんの得意なこと、苦手なこと、配慮してほしいことなど、意欲的に学習に取り組むための指導方法や教材教具の工夫、声掛けの仕方などの情報を関係機関で共有することで、より充実した学校生活につながります。

○就学支援シート「かがやき」の情報をもとに

- ・学校は、「かがやき」の情報をもとに、保護者との個別面談を行います。
- ・学校は、関係機関（幼稚園・保育園・療育機関等）と引継ぎを行いながら、学校で必要な配慮・支援などを検討します。
- ・学校は、必要に応じて、特別支援教育コーディネーターを中心に「特別支援教育校内委員会」を開催し、お子さんの指導方法や支援などについて、校内で協議します。
- ・学校は、「かがやき」の情報や校内委員会の協議・検討内容をもとに、必要に応じてお子さんの「個別指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成します。
- ・中学校進学時には、小学校から中学校へ「かがやき」を引継ぎます。

○就学支援シート「かがやき」の記入から学校へ提出するまで

- (1) 保護者が保護者記入欄に記入します。
- (2) 保護者が園や療育機関等に記入を依頼します。
- (3) 保護者がシート右下の確認日（学校に提出する日）を記入し、署名します。
- (4) 入学する学校が指定する日に学校に提出してください。

※「かがやき」は、ホームページからダウンロードが可能です。

墨田区役所 11 階の学務課や教育センター、区内の幼稚園・保育園・療育機関等で配布しています。

就学相談を申し込んでいない方もご利用いただけます。

右の二次元コードを読み込んでいただくか
下の URL にアクセスをお願いします。

https://www.city.sumida.lg.jp/kosodate_kyoi/kyouiku/school/tokubetsushien/kagayaki_sheet.html



就学支援シート	
かがやき	
～ 新しい学校生活のために ～	
この「就学支援シート」は、小学校入学にあたり、お子さんの入学までの成長や気になる点を学校につなげるため、保護者と就学関係機関（幼稚園・保育園・療育機関等）で協力して作成するシートです。 シートを記入することによって、お子さんの個性をあらゆる小学校に伝えることができます。 学校生活が楽しくスムーズに始められるように、ぜひこのシートを活用してください。	
お子さんの氏名	姓 名
保護者の氏名	姓 名
連絡先（電話）	

墨田区教育委員会

＊「かがやき」の問い合わせ先は

学務課事務担当（Tel03-5608-6303）です

墨田区の小・中学校特別支援学級一覧

種別	学 校 名	所 在 地	学校電話	学級直通	備考・学級名など	
特別支援学級（固定学級）	小	緑小学校	緑2-12-12	3634-6876	3634-2367	知的障害 (みどり)
		外手小学校	本所2-1-16	3625-0301	3625-3468	// (わかたけ)
		中和小学校	菊川1-18-10	3634-7476	3634-7550	// (そよかぜ)
		業平小学校	業平2-4-8	3625-0331	3625-9070	// (さくら)
		第四吾嬬小学校	京島3-64-9	3617-0232	3617-5145	// (たんぼぼ)
		第一寺島小学校	東向島1-16-2	3614-0103	3614-0108	// (ひまわり)
		第二寺島小学校	東向島4-30-2	3614-0105	3614-3465	// (くすのき)
		隅田小学校	墨田4-6-5	3614-0203	3614-0205	// (なかよし)
		立花吾嬬の森小学校	立花1-18-6	3618-4911	3618-4915	// (なのはな)
	中	墨田中学校	向島4-25-22	3625-0351	3625-0369	知的障害
		本所中学校	東駒形3-1-10	3625-0355	3625-1643	
		竪川中学校	亀沢4-11-15	3625-0365	3625-2740	
		吾嬬第二中学校	八広4-4-4	3617-2180	3619-1160	
		寺島中学校	八広1-17-15	3617-0537	3617-5820	
	小	横川小学校	東駒形4-18-4	3625-0335	3625-0340	自閉症情緒 (せせらぎ)
		第三寺島小学校	東向島6-8-1	3614-0201	-	// (めばえ)
		中 錦系中学校	石原4-33-14	3625-0375	-	// (A組)
通級指導学級	小	言問小学校	向島5-40-14	3625-0315	3625-5204	聴覚障害 (きこえの教室)
		言問小学校	向島5-40-14	3625-0315	3625-5557	言語障害 (ことばの教室)
		柳島小学校	横川5-2-30	3625-0325	3622-7702	
		押上小学校	押上3-46-17	3617-8325	3617-6925	
	中	桜堤中学校	堤通2-19-1	3616-5630	3614-2968	聴覚障害 (難聴学級)
特別支援教室（巡回拠点校）	小	外手小学校	本所2-1-16	3625-0301	3625-0310	情緒障害等：各校設置 小学校(まなびの教室) 中学校(ゆうあい)
		錦系小学校	錦系1-9-12	3625-0311	3625-0831	
		言問小学校	向島5-40-14	3625-0315	3625-0707	
		両国小学校	両国4-26-6	3634-7876	3634-7887	
		菊川小学校	立川4-12-15	3634-8176	3634-8182	
		第三寺島小学校	東向島6-8-1	3614-0201	3612-0626	
		中川小学校	立花5-49-4	3617-7921	3614-3350	
		押上小学校	押上3-46-17	3617-8325	3613-3022	
	中	梅若小学校	墨田2-25-1	3614-6913	3614-0788	
		両国中学校	横網1-8-1	3625-0361	5619-2670	
		吾嬬立花中学校	立花5-48-2	3616-2271	3617-7956	

近隣の東京都立特別支援学校

学 校 名	所 在 地	電 話	備 考
墨田特別支援学校(※)	墨田区八広5-10-2	3619-4851	知的障害 (小中高)
城東特別支援学校(※)	江東区大島6-7-3	3683-6230	知的障害 (小中)
墨東特別支援学校	江東区猿江2-16-18	3634-8431	肢体不自由・病弱(小中高)
葛飾盲学校	葛飾区堀切7-31-5	3604-6435	視覚障害 (幼小中・寄宿舎有)
大塚ろう学校(城東分教室)	江東区大島6-7-3	3685-9100	聴覚障害 (幼小)
葛飾ろう学校	葛飾区西亀有2-58-1	3606-0121	聴覚障害 (幼小中高)

(※)通学区があります。詳細は各校へお問い合わせください。

通級指導学級担当校一覧

※設置校以外に在籍する児童（小学校）が指導を受ける場合には、保護者の設置校への送迎が必要です。

ことばの教室	
設 置 校	担 当 校
言問小学校	言問小・小梅小・梅若小・隅田小・第一寺島小・第二寺島小・第三寺島小
押上小学校	押上小・東吾孺小・曳舟小・八広小・中川小・第三吾孺小・第四吾孺小・立花吾孺の森小
柳島小学校	柳島小・二葉小・外手小・緑小・両国小・菊川小・横川小・錦糸小・業平小・中和小

きこえの教室・難聴学級	
設 置 校	担 当 校
言問小学校	墨田区立全小学校
桜堤中学校	墨田区立全中学校

特別支援教室 拠点校及び巡回指導校

	拠 点 校	巡 回 指 導 校
小 学 校	外手小学校	業平小・横川小
	錦糸小学校	柳島小
	言問小学校	小梅小・第一寺島小
	両国小学校	緑小・二葉小
	菊川小学校	中和小
	第三寺島小学校	第三吾孺小・八広小
	中川小学校	東吾孺小・立花吾孺の森小
	押上小学校	第四吾孺小・曳舟小
	梅若小学校	第二寺島小・隅田小
中 学 校	両国中学校	本所中・豎川中・錦糸中
	吾孺立花中学校	墨田中・吾孺第二中・寺島中・文花中・桜堤中

◆「就学相談」に関してよくいただくご質問（Q＆A）



Q 1：就学相談では何を相談するのですか？

A 1：墨田区ではお子様の心身の状態や発達段階、障害の特性などに応じて、特別な教育の場（学びの場）を設けています。小学校入学前や小学校から中学校への進学の際に、個々のお子様の心配事・困り事についてご相談いただき、お子様に適した学びの場につなげるための機会が就学相談です。お子様についてお話を聞かせていただき、発達検査や行動観察などを行い、各分野の専門家で組織される就学相談委員会での審議を経た判断・結果により、お子様に適した就学先（学びの場）を選択していただきます。

なお、就学相談の結果、「特別な支援は必要ない（通常学級のみ）」と判断される場合もあります。

Q 2：特別支援教育における就学先（学びの場）にはどんなものがありますか？

A 2：特別支援教育における就学先は、下表のとおりです。

就 学 先 (学びの場)	対象となる児童・生徒及び指導の概要
通級指導学級 (難聴・言語障害) ※ことばの教室は 小学校のみ設置	・ことば（話し方等）やきこえ（難聴等）に課題があるものの、知的発達に遅れはなく、おおむね通常学級で授業を受けられる児童・生徒が対象です。 ・ほとんどの時間を通常の学級で過ごし、週に1～2回程度、ことば（きこえ）の教室（他校の場合があります。）に通って指導を受けます。
特別支援教室 (発達障害等)	・知的発達に遅れはないものの、主に発達障害（疑い・傾向を含む）があることにより学校生活に課題がある児童・生徒が対象です。 ・ほとんどの時間を通常の学級で過ごし、週に1～2回程度、特別支援教室(各学校内)に移動して指導を受けます。
特別支援学級 (知的障害)	・知的発達に遅れがある児童・生徒が対象です。 ・対象となる児童・生徒で構成される学級において、日々の授業を受けます。
特別支援学級 (自閉症・情緒障害)	・知的発達に遅れはなく、情緒面（発達障害）から社会生活への適応が困難である等の児童・生徒が対象です。 ・対象となる児童・生徒で構成される学級において、日々の授業を受けます。（墨田区では小学校2年生から対象です）

都立特別支援学校 (知的障害・肢体不 自由・病弱・視覚障 害・聴覚障害)	・対象となる障害等（知的障害、肢体不自由その他）の程度が比較的重い児童・生徒が対象です。 ・特別支援学校は、重度の障害のある児童・生徒にも対応するための学校設備が充実しており、指導の教員や介助支援の職員も多く配置されています。
---	--

Q 3：就学相談をした場合、その判定結果で示された就学先（都立特別支援学校、特別支援学級（知的）、特別支援教室等の「学びの場」）に就学しなくてはならないのですか？

A 3：就学相談ではお子様の障害による困難を克服し自立を図るために必要な支援（学びの場）について、就学相談委員会の判定結果をもとに、保護者との合意形成をしながら、就学先を決めています。そのため、示された就学先に就学しなくてはならないということはありません。

Q 4：相談の結果の判断とは異なる選択をした場合、何か影響はありますか？

A 4：就学相談の判定とは異なる教育環境を選択された場合には、お子様の学校での様子を見ていただき、必要に応じて就学後も適宜、在籍校とも連携しながら、適切な支援について相談を続けることは可能です。

Q 5：特別支援学級は、学校によって障害の種別や程度に差がありますか？

A 5：墨田区では、「知的障害」及び「自閉症・情緒障害」の特別支援学級があります。種別によって要件は異なりますが、学校による差はありません。

Q 6：特別支援学級には通学区域が決められていますか？

A 6：特別支援学級には、原則として通学区域を設けていません。ただし、小学校の特別支援学級については、登下校時等の安全面の観点から保護者の送迎を必要としていますので、その点も考慮した上で学校の選択をご検討ください。なお、学校側の受け入れ体制の状況（入学希望者が受け入れ可能数を超えた場合等）により、入学校がご希望どおりにならない場合があります。

Q 7：特別支援学級の定員は決められていますか？

A 7：特別支援学級の定員は、(学年ごとではなく) 全学年で8人と決められています。これにより小学校の場合は、1年生から6年生までの全員で9人になれば、2学級となります（ただし、施設の大きさ、その他の条件により学級を増やせないことがあります）。教員は児童数が3人以上であれば、学級数プラス1人が配置されます。その他に介助員が配置されます。また都立特別支援学校の学級編成は、1学級で定

員は6人ですが状況により異なる場合もあります。

Q 8 : 特別支援学級から通常学級への転籍や東京都立特別支援学校に転校することはできますか？

A 8 : お子様の状況（課題の増・減）等により、就学先の変更（転学）の必要性を感じましたら、担任の先生や管理職の先生に相談してください。転学が望ましいと考えられる場合には、教育センターで「転学相談」をお受けしますので、保護者からご申請ください。必要な書類を基に就学相談委員会で検討し、お子様にとって転学が必要という判断となりましたら、転学が可能となります。ただし、申し込みから実際の転学までには相当の時間を要しますことをご了承ください。

Q 9 : 特別支援教室（小学校「まなびの教室」、中学校「ゆうあい教室」）の入室の要件は決められていますか？

A 9 : 特別支援教室の利用対象となる児童・生徒の要件は次のとおり決められています。

- ① 知的発達の遅れはなく、通常学級の学習におおむね参加できるものの、学校生活に何らかの課題（発達障害・特性に基づく学校生活の適応に対する課題）があること。
- ② 「自閉スペクトラム症（ASD）」、「注意欠如多動症（ADHD）」、「学習症（LD）」、「情緒障害」の診断等（疑いや傾向も含みます。）がされていること。
- ③ ①及び②の状況から、課題の克服（解決・減少）を目的に行う特別支援教室での（週に1回～2回程度の）特別な指導を必要としており、また指導を受ける意思があること。

Q 10 : 特別支援教室では、どのような指導をしているのですか？学習の補充はしてもらえますか？

A 10 : 特別支援教室では、「学習の補充」は行いません。

個々のお子様の持つ課題に合わせて、「課題の克服を目指した指導」を行います。指導教員と1対1の個別指導や複数の児童・生徒と一緒にを行う小集団指導等があります。

Q 11 : 特別支援教室の「巡回拠点校」とは何ですか？

A 11 : 特別支援教室は、区立小学校を9グループ、区立中学校を2グループに分け、各グループ内の1校を巡回拠点校として設置しています。各巡回拠点校に配置された指導教員が、グループ内の各在籍校を巡回して指導しています。

なお、指導内容については、巡回拠点校であるなしにかかわらず差はありません。

Q 1 2 : ことばの教室を希望しています。入学予定の学校にはことばの教室が設置されていないのですが、ことばの教室にも通学(通級)区域が決められていますか？

A 1 2 : ことばの教室は小学校 3 校に設置しており、在籍校(通学校)ごとに通級区域(ことばの教室)を決めています。なお、他校から通級される際には、登下校時等の安全面の観点から、保護者の送迎が必要です。

Q 1 3 : 特別支援学級(知的)と特別支援教室や通級指導学級(ことば・きこえ)の併用はできますか？

A 1 3 : 特別支援教室や通級指導学級は通常の学級に在籍しながら利用する支援です。そのため、特別支援学級(知的)と特別支援教室や通級指導学級の併用はできません。

Q 1 4 : 特別支援教室と通級指導学級(ことば・きこえ)の併用はできますか？

A 1 4 : 原則、併用はできません。

Q 1 5 : 入学前に就学相談を申し込まずに、入学してから特別支援教室に通うことはできますか？

A 1 5 : 入学後に特別支援教室の入室を希望される場合は、担任の先生にご相談ください。その後は学校内で検討を行い、専門医の意見や発達検査等の結果に基づき、お子様にとって支援が必要との判断になれば、利用することが可能です。ただし、判定結果が出て利用できるようになるまでには相当の時間がかかりますので、入学・進学前に必要性を感じる場合には、ぜひ事前に就学相談をお申し込みください。

Q 1 6 : 特別支援学級(知的)に入った子どもたちの進路について教えてください

A 1 6 : 中学校でも継続して特別支援学級で学ぶお子様が大半です。さらに中学校の特別支援学級を卒業した生徒の多くは、特別支援学校の高等部に進学しています。その際、「愛の手帳」の交付を受けているまたは専門医の診断書が必要になります。

就学相談様式集

- 1 就学支援ファイル一式 (小学校入学時用)
 - (1) 就学支援ファイル
 - (2) 様式1 就学相談票
 - (3) 様式2 面接票
 - (4) (墨田) 様式2-1

- 2 就学支援ファイル一式 (中学校入学時用)
 - (1) 就学支援ファイル
 - (2) 様式1 就学相談票
 - (3) 様式2 面接票
 - (4) (墨田) 様式2-2

- 3 同意書 (小学校入学時用・中学校入学時用)

- 4 副籍様式2 副籍交流希望書 (特別支援学校入学者)

- 5 就学支援シート「かがやき」

- 6 医師診察記録 (「自閉症・情緒障害特別支援学級」への入学・転学申請時用)

就学支援ファイル

フリガナ		性 別	生年月日		
お子さんの氏名			年 月 日生		
フリガナ		お子さんとの 続 柄			
保護者の氏名					
お子さんの 住 所	〒 東京都墨田区				
連 絡 先	電 話 () 氏 名 (続 柄) 平日の日中連絡可能な時間帯 (時から 時)				

※御希望の時間帯以外に電話をかける場合があります。御了承ください。

就学相談票

1 現在の教育等

現在通っている保育園・幼稚園、療育・相談機関等		
	名 称	利 用 期 間
保育園・幼稚園	(区立・私立) (幼稚園・保育園)	年 月～
療育・相談機関	にじの子・みつばち園・【集団・個別（OT・ST・PT・心理）】	年 月～
	その他（ ）	年 月～
学 校	立 学校 第 学年在学	
そ の 他		

2 就学を希望する学校（就学相談開始時点の希望校）

就 学 を 希 望 す る 学 校		
区 市 町 村 立 学 校	墨田区立 小学校	通常の学級・特別支援学級（知的固定）
	墨田区立 小学校	通常の学級・特別支援学級（知的固定）
	特別支援教室 の利用を希望する	墨田区立 小学校
	（ 言語・難聴・弱視 ）の 通級による指導の利用を希望する	
都 ・ 国 ・ 私 立 特 別 支 援 学 校	立 学校	視覚・聴覚・肢・知・病・訪
	立 学校	視覚・聴覚・肢・知・病・訪

3 手帳の有無

手 帳	愛の手帳（ 度）	な し	身体障害者手帳（ 種 級）	な し
	年 月 日交付	申請中	年 月 日交付	申請中

4 就学相談資料等の学校送付の意思確認

就学相談で作成した

- ① 就学相談票 ② 面接票 ③ 医師診察記録 ④ 就学相談資料 ⑤ 実態把握票
 ⑥ 実施した諸検査の結果 ⑦ 副籍関係資料（該当者のみ）
 ⑧ 医療的ケア児の保護者付き添い期間の短縮化事業就学相談時説明シート（該当者のみ）
 を就学する学校と通級する学校に送付することに

同意します ・ 同意しません

< (①・②・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧) の資料だけを送付して下さい。 >

保護者氏名

（こちらの面は、保護者の方が記入してください）

様式 2

記入者：_____

現在の健康状態や成長・発達の様子など						
現在の身長・体重		身長 cm		体重 K g		
出生時のようす		出生時身長 cm		出生時体重 g		
		【特記事項】				
発育のようす		①首のすわり	歳 カ月	②寝返り	歳 カ月	
		③おすわり	歳 カ月	④はいはい	歳 カ月	
		⑤つかまり立ち	歳 カ月	⑥歩き始め	歳 カ月	
		⑦発語	歳 カ月	⑧人見知り	歳 カ月・無し	
		【特記事項】＊１歳半健診・３歳児健診で何か言われたことが（ある・ない） 【療育に通うきっかけ】				
育児の上で 気になったこと		☐ 視線が合わなかった ☐ 人見知りをしなかった ☐ 動作の模倣が少なかった ☐ 指さし（共同注視）をしなかった ☐ 抱かれることを嫌がった（抱きにくかった） ☐ 母親の後追いをしなかった ☐ 昼寝をしない、眠りが浅い、夜泣き ☐ 育てやすくおとなしかった ☐ とても手がかかった ☐ その他（ ）				
診断名（病名等）		（診断を受けた病院等： ）				
医療について		医療機関名 （定期的に通院している機関）		① （ 科）		
				② （ 科）		
				③ （ 科）		
		医療的ケア （あり・なし）		内 容	吸引 ・ 経管栄養 ・ 胃ろう ・ 腸ろう ・ 導尿 その他（ ）	
		発作 （あり・なし）		服薬	①薬剤名： （朝・昼・夕・晩）	
					②薬剤名： （朝・昼・夕・晩）	
		アレルギー （あり・なし）			③薬剤名： （朝・昼・夕・晩）	
				④薬剤名： （朝・昼・夕・晩）		
【学校生活を送る上での配慮事項】＊発作の症状・アレルギー食品など						
諸検査の記録		これまでに実施した発達検査・知能検査		実施機関	実施時期	
		新版 K 式発達検査（あり(DQ :)・なし)			年 月	
		田中ビネー V （あり(IQ :)・なし)			年 月	
		WISC-IV・WISC-V（あり(FSIQ :)・なし)			年 月	
					年 月	

I 身 辺 自 立	※以下の項目は（ ）の該当する箇所に○を付けてください。 －衣服 [1.着脱（自立・一部介助・介助） 2.ボタン（自立・介助） 3.靴（自立・介助）] －食事 [1.スプーン・フォーク（自立・練習中・介助） 2.箸（自立・練習中・介助） 3.偏食（あり・なし）] －排泄 [1.小便（自立・一部介助・介助） 2.大便（自立・一部介助・介助） 3.全介助 4.オムツの着用（日中・夜のみ・大便時）]
	II 行 動 面 に つ い て
III 言 語 発 達 ・ コ ミ ュ ニ ケー シ ョ ン	[はい・いいえ] 自分の気持ちや意思を周囲に伝えることができる。 "はい"の場合、該当するものに○をして下さい。 [1.言葉で伝える 2.表情やジェスチャーで伝える 3.泣いて訴える 4.その他 []] [はい・いいえ] 要求が通らないと、かんしゃくを起こすことがある。 "はい"の場合、家や在籍園で気持ちの切り替え等で工夫していることを具体的に。 [] [はい・いいえ] 言葉を話すことができる。 "いいえ"の場合、「IV学習面」の質問へ移動して下さい。 "はい"の場合、該当するものに○をして下さい。 [文章で話す・二語文で話す・単語で話す] [はい・いいえ] 発音で聞き取りにくいところがある。 "はい"の場合、具体的に [] [はい・いいえ] 日常的な言葉での指示が理解できる。 [はい・いいえ] 見たり聞いたりしたことを自分から話す。 言葉のやり取りについて該当する箇所に○をしてください。 [1.かみ合う 2.かみ合わない 3.一方的に話す 4.応じない]

IV 学習面	[はい・いいえ] 文字・数への関心がある。 [はい・いいえ] ひらがなや数字のひろい読みができる。 [はい・いいえ] 自分の名前が書ける。 [はい・いいえ] 簡単な形（○や△）が書ける。
V 遊び	[はい・いいえ] ままごとなどのごっこ遊びができる。 [はい・いいえ] “鬼ごっこ”や“だるまさんが転んだ”等のルールを理解して遊ぶことができる。 好きな遊びについて該当する箇所に○をして下さい。 [1.鬼ごっこやかくれんぼ 2.お人形やままごと 3.ゲーム 4.ボール遊び 5.その他〔 〕] [はい・いいえ] 他の子と一緒に遊ぶことが多い。
VI 在籍園での様子	[はい・いいえ] 先生から全体への指示を理解し、正しく行動できる。 "いいえ"の場合、具体的に〔 〕 [はい・いいえ] 周りを見て行動できる。 [はい・いいえ] 静かに座って話を聞くことができる。 [はい・いいえ] ひとつの活動に落ち着いて取り組むことができる。 [はい・いいえ] 集団活動（運動会・お遊戯会等）に参加することができる。 "いいえ"の場合、具体的に〔 〕 [はい・いいえ] 次の活動に移る際、スムーズに切り替えることができる。 "いいえ"の場合、具体的に〔 〕 友達との関わり方について該当する箇所に○をしてください。 [1.自分から関わる 2.誘われれば遊ぶ 3.1人遊びが多い] 友達とトラブルになる場合、どのようなことが多いですか？ 具体的に〔 〕
VII その他	[はい・いいえ] 今後、就学相談以外で知能検査を受ける予定がある。 "はい"の場合、時期と実施機関名〔 〕 [はい・いいえ] 保護者と別室で検査を受けることができる。 就学相談を申し込むきっかけについて記入してください。 [1.ポスターやホームページを見て 2.保育園・幼稚園に勧められて 3.療育機関等に勧められて 4.その他〔 〕]

※以下は教育相談室で記入します。

【教育相談室】	面談日 年 月 日	記入者
1 追加記載事項はなし		
2 追加記載事項は別紙のとおり		

就学支援ファイル

フリガナ		性 別	生年月日		
お子さんの氏名			年 月 日生		
フリガナ		お子さんとの 続 柄			
保護者の氏名					
お子さんの 住 所	〒 東京都墨田区				
連 絡 先	電 話 () 氏 名 (続 柄) 平日の日中連絡可能な時間帯 (時から 時)				

※御希望の時間帯以外に電話をかける場合があります。御了承ください。

就学相談票

1 現在の教育等

現在通っている療育・相談機関、小学校等		
	名 称	利 用 期 間
療育・相談機関		年 月～
		年 月～
		年 月～
学 校	墨田区立 小学校 第 学年在学	
そ の 他	特別支援学級（固定）（情緒）・特別支援教室・ことばの教室・きこえの教室・通常	

2 就学を希望する学校（就学相談開始時点の希望校）

就 学 を 希 望 す る 学 校		
区 市 町 村 立 学 校	墨田区立 中学校	通常の学級・特別支援学級（固定）
	墨田区立 中学校	通常の学級・特別支援学級（固定）（情緒）
	（ ）の 通級指導学級の利用を希望する	墨田区立 中学校 特別支援教室 難聴学級
	立 学校	肢・知
都・国・私立 特 別 支 援 学 校	都立 学校	
	立 学校	
	都立 特別支援学校	視覚・聴覚・肢・知・病・訪
	立 特別支援学校	視覚・聴覚・肢・知・病・訪

3 手帳の有無

手帳	愛の手帳（ 度）	な し	身体障害者手帳（ 種 級）	な し
	年 月 日交付	申請中	年 月 日交付	申請中

4 就学相談資料等の学校送付の意思確認

就学相談で作成した ① 就学相談票 ②面接票 ③実態把握票 ④医師診察記録 ⑤就学相談資料 ⑥ 実施した諸検査の結果 ⑦ 副籍関係資料（該当者のみ） ⑧ 医療的ケア児の保護者付き添い期間の短縮化事業就学相談時説明シート（該当者のみ） を就学する学校と通級する学校に送付することに 同意します 同意しません < (①・②・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧) の資料だけを送付して下さい。 > 保護者氏名

様式 2

記入者：_____

現在の様子 ☆家庭や園・学校で ・困っていること ・気になること	
---	--

[illegible]

I 身 辺 自 立	※以下の項目は（ ）の該当する箇所に○を付けてください。 －衣服 [1.着脱（自立・一部介助・介助） 2.ボタン（自立・介助） 3.靴（自立・介助）] －食事 [1.スプーン・フォーク（自立・介助） 2.箸（自立・介助） 3.偏食（あり・なし）] －排泄 [1.小便（自立・一部介助・介助） 2.大便（自立・一部介助・介助） 3.全介助]
	※以下の項目は「はい・いいえ」に○を付け、必要に応じて回答欄に記入してください。 [はい・いいえ] 落ち着きなく行動することがある(じっとしてられない、不注意等)。 "はい"の場合、具体的に〔 〕 [はい・いいえ] 安全に気をつけながら道路を歩くことができる。 [はい・いいえ] 通学に付き添いが必要である。 [はい・いいえ] 信号など簡単な交通ルールが理解できる。 [はい・いいえ] こだわりがある。 "はい"の場合、該当するものに○をして下さい。 [1.感覚過敏(音・におい) 2.順序や位置(物・事) 3.新規場面の苦手さ(場所・人・事) 4.その他〔 〕] [はい・いいえ] 手先や運動面での不器用さがある。 "はい"の場合、具体的に〔 〕 [はい・いいえ] 時間に合わせて計画的に行動できる。 [はい・いいえ] 地域の行事や催しに親が付き添わなくても子ども同士で参加できる。 [はい・いいえ] 行き慣れたところなら、ひとりで行って帰ってこられる。 [はい・いいえ] 少額の買い物なら言われたとおりに買ってこられる。
	II 行 動 面 に つ い て [はい・いいえ] 日常的な言葉での指示が理解できる。 [はい・いいえ] 見たり聞いたりしたことを自分から話すことができる。 [はい・いいえ] 自分の気持ちや意思を周囲に伝えることができる。 ※手段として〔言葉で伝える・表情やジェスチャーで伝える・泣いて訴える〕 その他〔 〕 好きな遊び（趣味など）を記入してください。 〔 〕
III コ ミ ュ ニ ケー ション ・ 遊 び	好きな（得意な）科目は〔 〕 嫌いな（苦手な）科目は〔 〕 学習面で気になること、配慮が必要と思われることについて、自由にお書きください。 〔 〕
IV 学 習 面	

V 在籍校での様子	[はい・いいえ] 先生から全体への指示を理解し、正しく行動できる。
	"いいえ"の場合、具体的に〔 〕
	[はい・いいえ] 周りを見て行動できる。
	[はい・いいえ] 静かに座って話を聞くことができる。
	[はい・いいえ] ひとつの課題や活動に落ち着いて取り組むことができる。
	[はい・いいえ] 集団活動（運動会・発表会等）に参加することができる。
	"いいえ"の場合、具体的に〔 〕
	[はい・いいえ] 次の活動に移る際、スムーズに切り替えることができる。
	"いいえ"の場合、具体的に〔 〕
	友達との関わり方について該当する箇所に○をしてください。
[1.自分から関わる 2.誘われれば遊ぶ 3.1人遊びが多い]	
友達とトラブルになる場合、どのようなことが多いですか？	
具体的に〔 〕	
VI その他	[はい・いいえ] 今後、就学相談以外で知能検査を受ける予定がある。
	"はい"の場合、時期と実施機関名〔 〕
	[はい・いいえ] 保護者と別室で検査を受けることができる。
	[はい・いいえ] 小学校就学前に <u>就学相談</u> を申し込んだ。
	[はい・いいえ] 小学校在学中に <u>転学相談</u> をしたことがある。
	"はい"の場合、〔(通常・固定・支援校) <u>から</u> (通常・固定・支援校) 小学 年生のとき〕
	[はい・いいえ] 小学校在学中で通級指導学級を利用したことがある。
	"はい"の場合、いつからいつまでですか *特別支援教室は「まなびの教室」と呼ばれています
	〔ことば・きこえ・特別支援教室（情緒） 小学 年生 ～ 年生まで〕
	就学相談を申し込むきっかけについて記入してください。
[1.ポスターやホームページを見て 2.学校で勧められて	
3.その他〔 〕]	

※以下は教育相談室で記入します。

【教育相談室】	面談日	年	月	日	記入者
1	追加記載事項はなし				
2	追加記載事項は別紙のとおり				

令和 年 月 日

同 意 書

墨田区教育委員会 教育センター所長あて

保護者住所 墨田区

保護者氏名

(児童・生徒名)

の就学相談にあたり

1、就学前機関 (学校・園・所) に

①就学相談資料として、就学前の記録を作成依頼し、取り寄せることに

(同意する ・ 同意しない)。

②就学相談員が、日常の生活の様子を参観に行き、また、保有する情報を

聞き取ることに (同意する ・ 同意しない)

2、療育機関 (みつばち園・にじの子・) から、

① 療育機関が保有する情報について聞き取りをすることに

(同意する ・ 同意しない)。

② 療育機関で受けた発達検査 (田中ビネーⅤ等) の検査結果の記録を作成

依頼し、取り寄せることに (同意する ・ 同意しない)。

令和 年 月 日

同 意 書

墨田区教育委員会事務局 教育センター所長あて

住所 墨田区 _____

氏名 _____

(児童・生徒名)

_____の就学相談にあたり

1 就学相談資料として _____ (小学校) に

在籍校での記録を作成依頼し、取り寄せることに (同意する 同意しない)。

2 以前に受けた、就学相談資料・転学相談資料を、今回の就学相談の参考資

料として使うことに (同意する 同意しない)。

3 就学相談員が、日常の生活の様子を参観に行き、また、保有する情報を聞

き取ることに (同意する・同意しない)。

4、学校で行った発達検査 (WISC-Ⅳ) の検査結果を今回の就学相談資料

として使うことに (同意する 同意しない)。

令和 年度 副籍交流希望書

記入日 令和 年 月 日

フリガナ 児童・生徒名	性別 ()
保 護 者	氏名 住所 電話 ()
地域指定校 (予定)	立 学校
希望する交流活動 の主な内容 (該当する項目に ○を記入する)	・直接的な交流 () 行事等における交流 (行事名 :) () 教科等の交流及び共同学習 (教科名 :) () その他 () ・間接的な交流 () 学校便りの交換 () 学年便りの交換 () 学級便りの交換 () その他 () ・交流活動は希望しない ()
交流活動に関する 希望等	※交流活動に関する希望等があればお書きください。

※ 記入日現在の保護者の希望を御記入ください。

※ 本希望書は、都立特別支援学校と地域指定校とが、交流活動の具体的内容について協議・調整する際の参考といたします。

かがやき

～ 楽しい学校生活のために ～

この「就学支援シート」は、小学校入学にあたり、お子さんの今までの成長や
気になる点を学校につなげるため、保護者と就学前機関（幼稚園・保育園・療育
機関等）で協力して作成するシートです。

シートを活用することによって、お子さんの個性をあらかじめ小学校に伝える
ことができます。

学校生活が楽しくスムーズに始められるように、ぜひこのシートを活用して
ください。



お子さんの氏名	ふりがな	
保護者の氏名	ふりがな	続柄
連絡先（電話）		

保護者の方が記入してから、お子さんが通っている幼稚園、保育園等に記入を依頼してください。
療育機関に定期的に通っている方は、療育機関にも記入を依頼してください。

お子さんの氏名

就学する学校名

小学校

1 お子さんの様子について（1 支援が必要、2 一部支援が必要、3 支援の必要がない）

運動・生活	歩行・移動（階段の昇降など）	1	2	3	（特記事項）
	ボール投げなどの大きな動き	1	2	3	
	ハサミやひもの使用など細かい作業	1	2	3	
	衣服の着脱（ボタンやファスナーも）	1	2	3	
	排せつ（大便・小便の始末、手洗い）	1	2	3	
コミュニケーション・性格	集団の中での指示の聞き取り	1	2	3	（特記事項）
	友達や先生との意思疎通	1	2	3	
	簡単な決まり（ルール）の理解	1	2	3	
	集団行動への参加	1	2	3	
	自分の気持ちや要求を言葉で表現	1	2	3	
	思うようにいかないときに我慢する・切替える	1	2	3	
	衝動性（安全に対する配慮）	1	2	3	
学習	自分の名前を言う	1	2	3	（特記事項）
	自分の名前を読む・書く	1	2	3	
	10までの数を数える	1	2	3	
	鉛筆やクレヨンなどで絵や字を書く	1	2	3	
その他 支援・配慮が必要なこと					

2 保護者から学校に伝えておきたいこと、期待することなど

3 就学前機関（幼稚園・保育園等）記入欄

就学後も支援や指導に生かして欲しい工夫・配慮など

施設名		記入日	令和	年	月	日

4 療育機関記入欄

就学後も支援や指導に生かして欲しい工夫・配慮など

施設名		記入日	令和	年	月	日

私は以上の内容を了解し、就学先の学校へ提出します。

子どもの支援のために学校においてこの情報が活用されることに同意します。

《学校に提出する日》 年 月 日

保護者氏名(自署)

保護者の皆様へ

学校は、この資料をもとに保護者の皆様と話し合いながら「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」や「個別指導計画」を作成するなど、入学後にお子さんが楽しく学校生活が送れるように支援していきます。

記入にあたってはポイントだけでもかまいませんし、関係書類を添付していただくことも可能です（記入欄に書ききれないときは別紙に記入して、この面に一部分を糊付けしてください）。

また、すべての欄を記入する必要はありません。今まで大切にしてきたこと、配慮してきたこと、心配なことなど学校に伝えておきたいことを記入してください。

なお、このシートは学校生活での支援のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

《就学支援シート「かがやき」の記入から提出するまで》

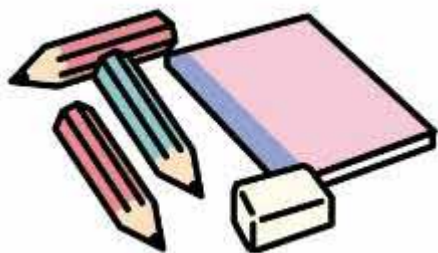
- ☆ 学務課(墨田区役所11階)や区内の幼稚園・保育園・療育機関等で配布しています。
墨田区役所ホームページからのダウンロードも可能です。
- ☆ 学校へ提出するまでの流れ
 - ① 表紙と保護者記入欄に記入します。
 - ② 幼稚園・保育園等や療育機関等に記入を依頼します。
 - ③ 最後に保護者がシート右下の確認日(学校に提出する日)と氏名を記入します。
 - ④ 入学する学校が指定する日に学校に提出してください。

《就学支援シート「かがやき」をもとに》

- ☆ 学校は、保護者との個別面談を行います。
- ☆ 学校は、記入した幼稚園・保育園・療育機関等と引き継ぎを行います。
- ☆ 学校は、「個別指導計画」や「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」を作成します。
- ☆ 学校は、必要に応じて特別支援教育コーディネーターを中心に「特別支援教育校内委員会」でお子さんの指導方法や支援について協議します。

《個人情報保護について》

- ☆ 小学校は上記の目的以外では使用せず、厳重に管理します。
- ☆ 中学校進学の際には他の資料と一緒に引き継ぎますが、返却を希望する場合は小学校にお申し出ください。



〔問い合わせ先〕

墨田区教育員会事務局

学務課 給食保健・就学相談担当

電話 5608-6304

医 師 診 察 記 録

フリガナ 児童・生徒氏名		作成年 月 日	令和 年 月 日
診断名等			
心理検査を実施 している場合は 内容を記入	検査の種別		数値等
	WISC-IV・WISC-V・田中ビネーV その他 ()		
	検査実施日 令和 年 月 日		
知的障害の有無 (有・無)			
所見 (学校生活を送る上での医療的な観点からの配慮事項を記入してください)			
教育・指導をす る上での配慮点 (医学的観点について 記述してください)			
学校生活での 注意点・配慮点 について	運動・姿勢について 食事・栄養について 宿泊行事 食物アレルギーなし・あり () 薬物アレルギーなし・あり ()		
服薬について			
その他			
病院名		主治医	
診療科目		診察者 (記入者)	☐ 主治医と同じ※

※主治医の方が記入した場合は☑を入れてください

巡回拠点校とは

まなびの教室の先生が勤務している学校です。区内に9校あります。
先生はお子さんの指導のために各小学校を巡回します。
まなびの教室の保護者会等は巡回拠点校で行います。



第三寺島小
第三吾嬬小
八広小

錦糸小
柳島小

中川小
東吾嬬小
立花吾嬬の森小

外手小
業平小
横川小

梅若小
第二寺島小
隅田小



両国小
緑小
二葉小

菊川小
中和小

言問小
小梅小
第一寺島小

押上小
第四吾嬬小
曳舟小



囲みの学校がそれぞれ
のグループの
巡回拠点校です。



- まなびの教室では、コミュニケーション面や、一部の教科学習に対する「つまずき」の軽減に向けた指導や、特性に応じた「学習の仕方」を身に付けるための指導を行います。
「学習の遅れの補充」ではありません。
- 在籍校がお休みの時は、まなびの教室はお休みです。
- 在籍校の大きな行事とまなびの教室が重なったときには、相談の上、行事が優先されると判断された場合は、まなびの教室はお休みです。
- 巡回拠点校が行事の時や休みの時には、まなびの教室はお休みになることがあります。
- まなびの教室での指導は、原則1年間(年度途中入級の場合は年度末まで)です。お子さんの目標達成状況により延長になる場合もあります。

○ご不明な点、質問等がありましたら、教育センター・指導室または、在籍校・巡回拠点校にお問い合わせください。



まなびの教室

特別支援教室

落ち着きがなく、
いろいろなことに集中
できない

お友だちとのコミュ
ニケーションをとる
のが苦手

学習面で、読むこと、
書くことなど、特定のこ
とだけが苦手

ご心配なことがあったら
ご相談ください



◎指導内容に関するお問い合わせ
墨田区教育委員会 指導室

☎ 03-5608-6307

◎就学相談に関するお問い合わせ
教育センター(就学相談担当)

☎ 03-5608-6304

どのようなお子さんが学ぶところ？

- 知的な発達に遅れがなく、通常学級の学習にはおおむね参加できるお子さんで

- ・ことばでのコミュニケーションが難しい
- ・自分の気持ちや行動などをうまくコントロールすることが難しい
- ・落ち着きがなくいろいろなことに集中できない
- ・状況を理解することが難しいために、学校生活にうまくなじめない
- ・学習の中に、得意・不得意の差が大きくあるために、学習につまずいてしまう
- ・特定の場面によって話せなくなってしまう



どこで学習するの？



- ・週1回から数回、通っている小学校の中にある「まなびの教室」で学習します。
- ・個別または小集団の環境の中で、困りごとを改善するための指導を受けます。
- ・区内の全ての区立小学校に「まなびの教室」はあります。

どのように学習をしているの？

個別学習または小集団学習を行います。

【個別学習】・先生と児童が1対1で学習します。

- ・お子さんが自己の特性を理解し、分かる、できる体験を通して、在籍学級で自信を持って生活できるよう学習します。

【小集団学習】・先生複数名と、児童数名で学習します。

- ・通常の学級での学習を意識して、集団参加や、発表の仕方、ルールを守り、友だちとうまくかわるための方法を学びます。

※授業の補習ではありません。

個別学習または小集団学習のみの場合もあります。



どのようにしたら通えるの？

小学校入学前

就学相談委員会の判定を受けて入室します。



小学校入学後

判定会の判定を受けて入室します。

教育センターの就学相談担当にお申し込みください。(申込み期間は10月末までです)

- ① 電子申請または、ホームページから様式をダウンロードし郵送か持参して申し込みます。

電子申請(LoGoフォーム)
二次元コードー



〒130-8628 墨田区横川5-7-4
すみだ保健子育て総合センター3階
教育センター 就学相談担当

- ② お子さんの発達状況の確認(検査)および面接を行います。
- ③ 専門医との面談や集団場面での行動観察を行います。
- ④ 墨田区就学相談委員会で、お子さんの検査等の結果をもとに入学後の支援について判断し、お伝えします。
- ⑤ まなびの教室の利用が必要という判断の場合に入室できます。

入学校が決まったら
まなびの教室(拠点校)から面談等の
日程の調整の連絡があります。

在籍する小学校にご相談ください。

- ① 在籍する小学校でまなびの教室の利用が必要かどうか、校内委員会(先生方がお子さんの様子について話し合う会議)を行います。
- ② 墨田区教育委員会の特別支援教室判定会で、学校が作成した資料をもとに話し合い、入室の可否を判断します。まなびの教室の利用が必要という判断の場合に入室可となります。
- ③ 在籍する小学校から結果をお伝えし、入室後の指導時間等の説明をして、指導を開始します。



年度途中からの利用は、
時間割の都合等があり、
しばらくお待ち頂く
ことがあります。

指導する先生は、巡回拠点校に在籍しています。先生が各学校を巡回し、お子さんを指導します。
詳しくは次のページをご覧ください。



設置校

●言問小学校

きこえの教室 Tel.03-3625-5204
ことばの教室 Tel.03-3625-5557
所在地 〒131-0033 向島五丁目40番14号
・東武スカイツリーライン「曳舟駅」より
徒歩10分
・京成線「曳舟駅」より徒歩約13分
・都営浅草線「押上駅」A3出口より徒歩約15分
・都営バス 草39「向島五丁目」より徒歩約3分

●押上小学校

ことばの教室 Tel.03-3617-6925
所在地 〒131-0045 押上三丁目46番17号
・京成線・都営浅草線・東京メトロ半蔵門線
「押上駅」B3出口より徒歩約10分
・東武スカイツリーライン「曳舟駅」より
徒歩約15分
・都営バス平23乙「十間橋通り」より徒歩約3分
・錦37「押上一丁目」より徒歩約4分

●柳島小学校

ことばの教室 Tel.03-3622-7702
所在地 〒130-0003 横川五丁目2番30号
・JR総武線「錦糸町駅」北口より徒歩約15分
・東京メトロ半蔵門線「押上駅」「錦糸町駅」
より 徒歩約13分
・都営浅草線「押上駅」B1出口より徒歩約15分
・都営バス都08「横川三丁目」より徒歩約5分
都37「横川三丁目」より徒歩約5分

●桜堤中学校

難聴学級 Tel.03-3614-2968
所在地 〒130-0034 堤通二丁目19番1号
・東武スカイツリーライン「東向島駅」より徒歩
約13分
・都営バス 里22「白髭橋東詰」より徒歩約4分

どのようにしたら通えるの？

入学前

就学相談委員会の判定を
受けて入級します。



教育センターの就学相談担当にお申込み
ください。(申込み期限は10月末までです)
①電子申請または、ホームページから様式を
ダウンロードし郵送か持参して申し込みます。

電子申請(LoGoフォーム)
二次元コード→



〒130-8628 墨田区横川5-7-4
すみだ保健子育て総合センター3階
教育センター 就学相談担当

- ②お子さんの発達状況の確認(検査)および
面接を行います。
- ③専門医との面談や集団場面での行動観察を
行います。
- ④墨田区就学相談委員会で、お子さんの検査等
の結果をもとに入学後の支援について判断し、
お伝えします。
- ⑤ことば・きこえの教室、難聴学級での指導が
必要という判断の場合に入級できます。

入学後



在籍する小・中学校にご相談ください。

- ①電話でことば・きこえの教室(小学校)、
難聴学級(中学校)へ相談の申し込みを
してください。
- ②それぞれの教室または学級で相談を行います。
- ③入級申込書を記入し、入級を申し込みます。
- ④通級指導を開始します。

きこえの教室 ことばの教室 難聴学級



難聴がある

発音が不明瞭

ことばの育ち方
がゆっくり

聞き返が多い

ご心配なことがあったら
ご相談ください

話すときにスムーズに
ことばが出せない



●指導内容に関するお問い合わせ
墨田区教育委員会 指導室
Tel. 03-5608-6307

●就学相談に関するお問い合わせ
教育センター(就学相談担当)
Tel. 03-5608-6304

きこえ・ことばの教室、難聴学級とは？

お子さんの「きこえ」や「ことば」の心配について相談ができ、専門的な支援を受けられる通級指導の教室です。就学相談の結果、支援を受けることが望ましいと判定された場合は、所定の手続きを経て通級による個別指導や、必要に応じて小集団での指導を行います。原則として保護者の付き添いが必要になります。また、課題の改善や心配が軽減された際には、指導は終了となります。



「きこえ」についての心配

- ・難聴があり、聞き返しが多い。
- ・難聴があり、コミュニケーションに課題がある。

「ことば」についての心配

- ・発音に誤りがある。
- ・発音がはっきりしない。
- ・話し方がなめらかでない。(吃音)
- ・ことばがうまく使えない。

どのようなお子さんが学ぶところ？

- ・墨田区立学校在籍のお子さんで難聴からくるきこえに課題のある児童・生徒
- ・墨田区立小学校在籍のお子さんで吃音、発音、言語発達に課題のある児童



○ご不明な点、質問等がありましたら、教育センター(入級手続き)または、指導室(指導内容)、在籍校・通級設置校にお問い合わせください。

通級日・通級時間は？



- 在籍校の授業がある平日
 - 週1～2回程度
 - 1回の指導時間45分間～90分間
- ※通級している時間は、遅刻・早退の扱いにはなりません。

通級指導の流れは？

保護者が在籍校にお迎え(他校通級の場合)

↓
通級校へ通級

↓
個別または小集団での指導

↓
帰宅または在籍校へ戻る

※他校に通級する場合は、学校間移動時の安全面から保護者の送迎が必要です。ただし、中学生で生徒のみで通級できる場合は保護者の送迎は不要です。



担当校は？

難聴学級
桜堤中学校

墨田区立
全中学校

きこえの教室
言問小学校

墨田区立
全小学校

ことばの教室

言問小学校

言問小学校
小梅小学校
梅若小学校
隅田小学校
第一寺島小学校
第二寺島小学校
第三寺島小学校

押上小学校

押上小学校
東吾嬬小学校
曳舟小学校
八広小学校
中川小学校
第三吾嬬小学校
第四吾嬬小学校
立花吾嬬の森小学校

柳島小学校

柳島小学校
二葉小学校
外手小学校
緑小学校
両国小学校
菊川小学校
横川小学校
錦糸小学校
業平小学校
中和小学校

※通級する学校は、言問小・押上小・柳島小の3校です。